

横浜市再エネ連携協定に係る再エネ見学ツアースポット制度構築事業の協働事業者の選定結果

「横浜市再エネ連携協定に係る再エネ見学ツアースポット制度構築事業」協働事業者について募集を行った結果、1事業者から提案があり、評価委員会での審議の結果、次のとおり協働事業者を決定しました。

1 件名

横浜市再エネ連携協定に係る再エネ見学ツアースポット制度構築事業

2 選定した協働事業者

株式会社日本旅行

3 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社日本旅行	395	1

4 評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和7年11月12日(水) 13:30~14:30
開催場所	市庁舎30階N-03
評価委員の出席状況	5名中5名出席(5/5)
事務局	脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課
議事内容	・提案者へのヒアリング実施 ・提案者の評価、集計、集計結果の確認、協働事業者の特定

5 評価基準

別紙のとおり

6 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課 TEL: 045-671-4155

1 評価項目及び配点等

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
提案に関する視点（65点）			
事業趣旨の理解度	本事業の趣旨・目的を的確かつ十分に理解した提案内容であるか。	2	10
ツアーコンテンツ	事業の趣旨を理解した上で、参加者にとって魅力的なツアーコンテンツになっているか。	4	20
再生可能エネルギーの啓発に関する内容	参加者が再生可能エネルギーに対する理解が深まる内容となっているか。	2	10
集客方法に関する内容	多くの参加者の確保に向けて有効な集客方法となっているか。	3	15
支援制度に関する内容	実現性のある提案になっているか。また、調査やテストツアーや踏まえた上で支援制度を検証する能力・実績はあるか。	2	10
実施体制に関する視点（30点）			
業務遂行体制等	訪問先自治体と連携したツアーコンテンツ及びツアーチェック等が実施できる体制、スケジュール等となっているか。 参加者の安全に十分に配慮したツアーコンテンツ運営ができるか。	4	20
業務経験	類似するツアーコンテンツの実施経験を有しているか。	2	10
その他の視点（5点）			
ワークライフバランス等に係る取組	下記の点について、該当数に応じて評価する。 □次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） □女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） □次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定 ③よこはまグッドバランス賞の認定 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか □障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は、障害者1人以上雇用している（従業員40人未満） □健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証を受けているか □横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の取得をしているか	1	5
合計			100

2 評価方法

(1) 各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

5点：優れている

4点：ややすくれている

3点：普通

2点：やや劣る

1点：劣る

(2) 「ワーカーライフバランス等に関する取組」の評価は、7つの着目点について該当した数を評価点とする。ただし、5つ以上該当した場合は5点とする。

(3) 評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

(4) 総得点が満点の2分の1に満たない場合は、協働事業者として特定しない。

3 順位の決定方法

(1) 出席委員の評価点数の合計が高い提案から順位を決定する。

(2) 評価点が同点の場合、出席委員の多数決により順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が順位を決定する。